

- ・願出が正常に受け付けられても、「願出結果反映日」に承認されない場合があります。(以下の注意を参照)
- ・承認された場合は、振込月(減額始期)の振込から反映されます。
- ・願出日を含む願出期間内は取下げおよび願い出た月額の変更ができません。
- ・**第一種奨学金および第二種奨学金の増額における振込み反映月は、学校へ確認してください。**

翌月の送金から減額されるか、「願出結果反映日」以降にスカラネット・パーソナルから確認してください。

! 2023年度末の貸与終了者は、2024年2月振込の願出期間(2024年1月24日)までとなります。

振込月(減額始期)	願出期間	願出結果反映日
2023年12月振込	2023年11月 3日～2023年11月21日	2023年11月23日
2024年1月振込	2023年11月22日～2023年12月18日	2023年12月20日
2024年2月振込	2023年12月19日～2024年 1月24日	2024年 1月26日
2024年3月振込	2024年 1月25日～2024年 2月20日	2024年 2月22日
2024年4月振込	2024年 2月21日～2024年 3月31日 ! (3/20～3/24は、システムメンテナンスのため願出停止期間)	2024年 4月 2日



以下の場合には受理または承認されません。
 願い出ができない・不承認となった場合で、ご自身の状況がわからない場合は学校へお問い合わせください。

- ※返還誓約書の受付前に、減額の願い出はできません。
- ※貸与終了(辞退提出済)の場合は、減額の願い出はできません。
- ※機関保証制度への変更手続き中は、減額の承認ができません。(返還誓約書提出時を含む)
- ※振込保留中や休停止中の場合は、減額の願い出ができません。